

日野市元副市長の日野市立病院と川辺堀之内土地区画整理組合の兼業による二重報酬受取の徹底説明及び日野市立病院のハラスメントの原因究明を求める決議

日野市元副市長が、日野市立病院に院長相談役として臨時職員で雇用されている時期に、日野市から助成を受けている川辺堀之内土地区画整理組合の理事長相談役を兼務し、市と組合の双方から報酬を受け取っていた問題が市民に不信を与えている。

公務員の兼業を禁じている地方公務員法に抵触する可能性があるだけでなく、元副市長が市立病院の勤務時間中に同組合の理事会に出席した疑いがもたれている。

よって、日野市議会は市に対して、双方の勤務実態や報酬について調査するとともに、報酬の二重受取の事実があったかについて説明を求める。

また、川辺堀之内土地区画整理組合の理事長相談役に就任した経緯などの実態説明と助成金の使途についての違法性の有無も説明を求める。

次に、日野市立病院の臨床検査技師が長期に渡り、パワーハラスメント及びセクシャルハラスメントを繰り返していたことが平成30年10月に発覚し、被害者に大きな不安を与えると同時に市民の信用を失墜させた。

市は、客観的かつ公正な第三者の立場から検証を行い、再発防止の徹底を図るために、平成30年12月に「日野市立病院ハラスメント防止及び職場環境改善に関する第三者検討委員会」を立ち上げ、平成31年4月に報告書が提出された。

報告書には、事実の確認、管理監督責任の検証、再発防止策等は盛り込まれているが、ハラスメントがおきた原因については言及がされていない。

よって、日野市議会は市に対して、長期に渡り継続的にハラスメントが繰り返された原因と元副市長との関わりについて究明するとともに説明責任を果たすことを求める。

以上、決議する。

令和元年6月10日

日野市議会